広報 まえばし

昭和35年8月1日　No. 214号

前橋市
前橋市曲輪町35 電話【代表】6251 6261
編集総務部秘書課
発行人　石井繁丸
印刷所　上毛新聞社出版部
昭和35年7月14日 第3種郵便物認可【定価一部2円】

8月のお天気

概況　月初めには7月からの一時低温がつづく見込ですが、その後は夏型の天候が持続しましょう。気温は高めの見込ですが、一時的低温が予想され、また、降水量は並か少な目でしょう。なお今夏の雨は昨年ほど多くないでしょう。
（前橋地方気象台）

今月の納税

市民税　第二期
国民健康保険税　第三期

新農業委員は無投票

初総会ひらく

会長に松倉さんを再選

七月十五日新農業委員三十二名が無投票で当選、ほかに農業団体推せん十三名、市議会推せん五名が市長から選任された。この新委員は七月二十日から向う三年間農地部会と農業振興部会にわかれ、農業生産力の向上と経営の合理化に向かって働いてもらうことになりました。この改選後始めての総会は市長招集の下に二十五日午後一時公民館で開き、役員に次の人々を選びました。

会長　松倉保男
代理者　古沢正市　桜井喜鶴
県農業会議の会議員　斎藤多美雄
農地部会長　野本貞重
代理者　阿佐美秋男
農業振興部会長　渡辺重太郎
代理者　松田林二

○新農業委員五十名次のとおり

▽選挙による委員（三十二名）

◎平岩孝一（六供町）　大島正信（天川町）　館野明正（上大島町）　田代長太郎（女屋町）　木村喜八郎（天川大島町）◎四日鍋太郎（上佐鳥町）　勝山長雄（宮地町）　阿佐美秋男（朝倉町）　中林富治（横手町）　加藤主計（亀里町）　古沢正市（新堀町）　武藤頼雄（西善町）　青木多三郎（福町）　横堀万五郎（小坂子町）　横山昭（勝沢町）　片貝駿治（五代町）◎手島亀太郎（下沖町）　梅田佐作（東片貝町）　渡辺重太郎（上泉町）　大塚運司（堀之下町）◎野本貞重（古市町）　中里正己（川曲町）　松田林二（元総社町）　福田六衛（石倉町）◎山田貫一（総社町植野）　宮下重郎（総社町総社）　桜井喜鶴（青梨子町）◎中島富三郎（上小出町）　萩原泰平（日輪寺町）　鈴木角太郎（青柳町）　内田市三（上細井町）

▽農業委員会法第十二条第一号による委員（十三名）（カッコ内推せん団体）

林益治（前橋農協）　塚田文雄（上川淵農協）　新井晃一（下川淵農協）　長岡玉十郎（芳賀農協）　都丸貞作（桂萱農協）　飯野茂平（東農協）　城田亮（元総社農協）　吉沢伊勢吉（総社農協）　小池鶴平（南橋農協）　吉沢宗一（清里農協）　重原武司（木瀬農協）　高山源次郎（上陽農協）　堀口亀雄（市農業共済）

▽農業委員会法第十二条第二号による委員（五名）市議会推せん

松倉保男　小沢定好　斎藤多美雄　桂田慶司　木暮貞一

（総務部・庶務課）
（農業委員会）

【写真は三十日大沢前橋選管委員長から当選証書を受ける深沢好之氏】

県議に深沢さん

知事議員補欠選挙の結果

七月二十七日に行なわれた知事、県議補欠選挙の投票状況は次のとおりでした。

◇知事選挙

有権者	一〇九、〇二九人
投票した者	七九、五八四人
投票しなかった者	二九、四四五人
有効投票	七八、一一八人
無効投票	一、四六六人
投票率	七一・九九%

◇県議補欠選挙

有権者	一〇九、〇二九人
投票した者	七九、五六一人
投票しなかった者	二九、四六八人
有効投票	七七、八六四人
無効投票	一、六九七人
投票率	七一・九九%

投票率72%

七月二十七日に行なわれた知事、県議補欠選挙の投票状況は次のとおりでした。

◇知事選挙

有権者	一〇九、〇二九人
投票した者	七九、五八四人
投票しなかった者	二九、四四五人
有効投票	七七、八六四人
無効投票	一、六九七人
投票率	七一・九九%

◇県議補欠選挙

有権者	一〇九、〇二九人
投票した者	七九、五六一人
投票しなかった者	二九、四六八人
有効投票	七七、八六四人
無効投票	一、六九七人
投票率	七一・九九%

市民と市政を話しあう会

十一日城南小、十九日城東小

先着二百名に美しい市勢パンフレット進呈

八月の「市民と市政を話しあう会」は四日に敷島小（前号掲載）のあと十一日城南小、十九日に城東小でそれぞれ開催することに決定しました。

なお、当日の出席者先着二百名に前橋のあらましを書いた美しいパンフレットをお贈りします。

八月十一日（午後七時半）　城南小講堂（4642、4743前代田町、市之坪町、六供町、宗甫分町）

八月十九日（午後七時半）　城東小理科室（東町、27、31清王寺町、栄町、28一毛町、諏訪町）

防疫薬品のあっせん好成績でした

市では六月から七月にかけて、区長さんをとおして家庭や学校、事業所に対し防疫薬品をあっせんしてきましたが、オルソ剤がDDVPが二三〇二八・二立三種混合で二百二十四万円を金額にしてご協力を願っています。

一一、五〇七本

（社会部・衛生課）

世帯・人口・面積

（市の7月1日現在）

世帯		36、653世帯
人口		181、761人
内訳	男	87、212人
	女	94、549人
市の面積		113・96平方キロ

節水の心配はない

この夏も水道は大丈夫

この暑さで水道の使用量は急激にふえているため、最近各都市で節水・断水等がしばしばあることは新聞・ラジオ・その他で伝えられておりますが、当市の水道はどうか？、心配されていることと思います。この点、前橋の水道は今後とも節水・断水の心配はまったくありません。

昭和三十一年から施工している水源の拡張は着々と進んで、水道水は十分に確保されているから、水道使用のみなさんには心配なく水道を使用していただきたいと存じます。

しかし、ところによって水の出が細くお困りの方もあることも聞きますが、これは給水管（引込管）が古くて管の中に、サビや水アカがつき口径が細くなっていることと、急に住宅がたくさん建って一本の管が多数の方に使われるためによるもので、場合によっては給水管の布設替えを必要とするのもあります。この給水管には市の所有のものと、みなさん各戸の所有のものとがありますが、個々につきましては市ではわかりませんもので、お困りの方は電話で結構ですからお申し出になってくだされば係員が調査に伺います。

なお、市では市内全般の水圧を増強するため配水幹線の整備工事を実施中で来年の夏までには大半が完了し、これによって水圧の強化ができる予定です。

（水道部）

☆宿題はためるべからず
（夏休みの子供の指導中）
八月

7月の市政日誌

日	内容	場所
1日	前橋市社会福祉協議会役員会	市役所
5日	七夕コンクール審査会	
6日	農業委員会総会	公民館
7日	民生委員の委嘱状伝達（5名）	市役所
8日	教育民生委員協議会	〃
〃	産業振興調査説明会	貿易会館
11日	二中体育館落成式	二中
12日—13日	北日本精工（株）土地売収に係る地主との調印	市役所
〃	世帯更正賃金調査委員会	〃
14日	新町土地区画整理審議会	
16—17日	第6回関東高校レスリング大会	群大
17日	農委当選証書授与式	市役所
18日	総務委員会	〃
19日	建設水道委員協議会	〃
〃	心配ごと相談所打合せ会	公民館
〃	展示桑園委託者指導講習会	市役所
21日	消防団員退職記念品贈呈式	消防会館
21—22日	木竹製品見本市	公民館
21—23日	市長、ダイハツ、日本精工本社を訪問	
25日	青少年問題協議会	市役所
〃	新農業委員総会、役員選任	公民館
27日	知事、県議補欠選挙投票日	
〃	前橋商工会議所会頭片倉久登氏告別式	
29日	建水委員、旧上陽、駒形、赤城林間学校予定地視察	
〃	国勢調査打合せ会	消防会館
30日	県議当選証書交付式	市役所
〃	経済委員協議会	〃
〃	関口雨亭先生句碑幕式	公民館
〃	酪農夏季大学開講式	〃

法律相談

八月中お休み

毎週土曜日に公民館で開かれている無料法律相談は八月一杯お休みします。次回は九月の三日から行ないます。

（公民館）

広報豆知識

▽汗のあと△

汗は日本人だと、三百万個前後の汗源から、一日時間に一リットルぐらい排出して、体温を調節しています。

発汗の後にはこれをよく拭きとることが大切です。このことは汚れをとりさるばかりでなく適当な刺激を皮ふに与えて血行をよく、内ぞうの働きによい影響を与えます。拭いた後、アルコールを水で等分にうすめたものを手につけて軽くマッサージするとより効果的で、一そう気分をさわやかにします。

中川地区の質問カードから

六月二十七日午後七時から多数市民の皆さんの参加をえて中川小学校で「市民の市政を話しあう会」を開きました。座長には新町区長の清水雲氏を選び話しあいに入りました。

当地区の質問カード総数は八十一通で、おもなものは次のとおりでありました。

❶市立女子高校跡はどうするのですか。

（答）児童遊園、図書館、アパート、観光センターといろいろご希望がありますが、基本的な考え方としてはこれを売って市の収入としたいが現在体育館は使用しており問題も大きいので今後十分検討いたしたい。とりあえずテニスコートを四面つくることにしております。

❷アメリカの某市と姉妹都市の提携はその後どうしましたか。

（答）話は昨年九月にさかのぼりますが、カルフォニヤ州のペナ・パーク市長さんが少年野球団とともに日本を訪れたとき東京知事を通じ委嘱したいと申出りがあましたが用事のため急に帰国されたので、ついに前橋へ来られませんまま進展はしておりません。

❸印にかわるサインを採用するお考はありませんか。

（答）この問題は難かしいことで国の方針とも関連していづれ中央の専門家で研究のうえ国で採用することとなれば採用されましょう。

❹市民税、固定資産税が営業者より俸給者が高いのはどうか

（答）税法にしたがって所得金額なり評価額を決定し同じ税率を適用しているので差があることはない。均衡をえたら公平妥当な課税をしております。ただ税法上の問題については市長会等から中央に申入れ不合理は是正したいと思う。

❺百軒町の道路を拡げてほしい

❻道路予定線内に家を建てているのをどうするのか。

❼芳町通りの都市計画はいつごろになりますか。

そのほか五十件ほどありましたが取り纏めお答えします。

（答）百軒町は昔の耕地整理のままで現在自動車の道路としては不向と考えますが、簡単に拡げるわけにもゆかず都市改造の機会にあわせて考え実施することとしたい。

次に計画線内の新築のことですが、事業が確定してないのでなんともいえないが、新築にあたっては計画課に問い合わせ、さがって建てるようにお願いします。

また芳町の区画整理については一部中央都市改造事業に入っているが、そのほかについてはいまのところ確定しておりません。

❽公衆便所が少ない…増してください。

（答）市としては一応必要なところには最少限度建てているが増やすについて一つの障害がある。それは土地のかく得で、この点皆さんのご協力をお願いします。

❾工場誘致によって一流会社がくることになったが就職について市であっせんするのですか。

（答）ダイハツについては将来約七百一八百名、東芝、北日本精工それぞれ約九百名くらい募集するようです。職業安定所を通じ募集することでしょうが、新聞広告もすると思いますので注意してほしい。

❿いまの中学を出てもすぐ役にたたないし礼儀作法も知らない。これらについてどう考えるか。

（答）昔は女子の関係（親子）がいまではヨコの関係（夫婦）を中心とした考え方に時代が変わってきております。先生も生徒も基本的な人権は平等であります。同じ人格をもち権利、権力は自分自身で守るというときでもあります。

おしつけの時代とは違った新しい時代をよく認識され理解していただき条件の改善とあいまって皆さんのご協力をえていっしょに正しい方向にもってゆかなければならないと考えております。

社会部・厚生課

生活に困って保険料がかけられないときは？

いよいよ十月から拠出制国民年金が実施されることになりました。

この制度は二十歳から六十歳までの人を被保険者とし、毎月保険料を納めて載き、老令・身体障害・夫の死亡といったときにその保険料納付額に応じて年金の支給を受けるという拠出制年金制度です。

市でもこの事務が円滑に処理できるよう七月一日から各町内別に国民年金制度の説明会を実施いたしました。

この説明会で、皆さんからいろいろと質問がでました。そこでその主な質問とその答えは次のとおりですから参考にしてください。

問 国民年金に加入しなければならない人が加入を拒否した場合はどうしますか。

答 いわゆる強制適用者はかならず入ることにきめられているので年金制度をよく理解して加入していただくように努めたい。なおあくまで加入を拒否した場合は罰則の規定があります。

問 現在母子および障害福祉年金を支給されている人は加入するのですか。

答 加入しなくてはなりません、なお、福祉年金受給中は保険料は免除となります。

問 被用者年金に加入していた人が年金支給年数に達しないで退職し国民年金に加入したが国民年金も払込期間が少ないため両方が該当しないようになりませんか。

答 現在の法では規定の年数に達しない為両方から年金は支給されないのですが、近い将来に通算制度ができて各年金が通算され支給されるよう改正されるでしょう。

問 学生が卒業し就職したため国民年金を脱退した場合はどうなりますか。

答 現在の法ではかけずてですが通算制度ができて通算されるでしょう。

問 婚姻等により他市町村へ転出した場合国民年金は継続されますか。

答 継続されます。

問 外国人の世帯に日本人がいる場合加入するのですか。

答 日本人は加入しなくてはなりません。

問 被保険者が途中で死亡した場合かけた保険料はどうなりますか。

答 現在のところではかけずてですが、厚生省等で研究中であるから附加保険料等を払込むことによって脱退手当金が支給されるようになります。

問 附加保険料とはどんな制度ですか。

答 年金を増額して支給する目的と死亡等したとき払込んだ保険料を脱退手当金として支給する目的により払込む二つにわかれています。前の場合は定められた保険料のほかに附加保険料（保険料と同額程度）を払込むことによって六十五歳から老令年金に併わせて附加年金が支給されます。後の場合は定められた保険料のほかに附加保険料（一割ないし三割）を払込むことによって死亡等したとき払込んだ保険料金額が脱退手当金として支給される制度です。

問 五十歳以上の任意加入者は、十年間払込んでどのくらいの年金が支給されますか。

答 六十五歳から九、六〇〇円支給され七十歳から一四、四〇〇円支給されます。

問 前納した被保険者が途中で死亡した場合、保険料はどうなりますか。

答 経過した期間はかけずてで未経過分は還付されます。

問 生活困難のため保険料がかけられない場合はどうなりますか。

答 保険料免除規定があるのでその規定に該当すれば免除となりますが、該当しないときは納入していただくことになります。

問 保険料を滞納したときはどうなりますか。

答 最終的には国税徴収法により滞納処分しますが、生活困難の人は保険料免除の規定が大幅に認められるのでそれを活用してください。

問 保険料を免除されているものも六十五歳になれば年金が支給されますか。

答 保険料納付済期間の合計が十年以上であれば六十五歳から年金が支給されますが、納付済期間が十年未満の人は七十歳から老令福祉年金が支給されます。

問 インフレ等により物価が変動したときは保険料、年金額はどうなりますか。

答 保険料および年金の額は国民の生活水準その他の事情に著るしい変動があった場合は少なくとも五年ごとに調整が加えられます。

問 保険料の納付はどんな方法ですか。

答 保険料の納付は当該年度分については翌年度の四月までは交付された国民年金手帳に国民年金印紙をはり住所地の市町村長か都道府県知事の検印を受けることによって行ないます。また国民年金印紙の売さばき方法・国民年金印紙の管理または手続等については目下検討中です。

問 寡婦年金の支給要件についてお知らせください。

答 六十五歳未満で被保険者であるかまたは老令年金の受給資格をそなえた夫が死亡し、その夫と十年以上婚姻関係を継続した六十歳から六十五歳未満の妻に支給されます。

以上ですが、なお不明のことがありましたら市役所三階の当課にお問い合わせください。

前橋市成人学校

第二期生募集始まる！

前橋市成人学校第二期を八月二十六日から市内四会場で七学級開設します。

なお、料理科は九月末から五学級開設いたします。

◇七学級の開設内容

一、科目と講師

謄写技術　ペン習字　洋画　儒　小林　清水利根先生　孝夫先生　泰蔵先生

書道　文芸　金殿　短歌　詩　俳句　西林　野村吉之助先生　飯沼喜八郎先生　梁瀬　和男先生　小説　市川　為雄先生　松田　徳松先生　演げき　講師未定

音楽　伴奏とコーラス、講師未定

二、受付と受講料　八月五日から市公民館で、テキスト代＝五〇円。

三、期間　八月二十六日から九月二十一日（十二日間）

四、料理科　前橋文化服装学院・寮美服装学院・群馬和裁学校・クッキングスクール・白梅料理学校

料理科の日時につきましては追ってお知らせいたします。

（公民館）

全国民謡おどり

十日・十一日中央小で

市と市観光協会では八月十日と十一日の二日間、午後七時から十時まで中央小学校々庭で全国民謡おどり大会を開催することになりましたから、多数ご参加ください。

◇指導員キングレコード専属舞踊指導員八名

10日　午後1時～5時　公民館内（婦人会対象指導）

〃　午後7時～10時　中央小学校（一般対象）

11日　午後1時～5時　公民館内（婦人会対象指導）

〃　午後7時～10時　中央小学校（一般対象）

下水管布設工事

横山町通りほか五カ所で

下水管布設のため、次の六カ所が今月から工事が始りますから、ご協力ください。また、会場は危険ですから子供さんが近寄らないよう指導してください。

▽横山町魚市場前通りおよび大和町十七日～九月十日。

▽銀座通り銀星座前から八間通り島広商店前まで三三一㍍。工事期間八月十七日～九月十七日。

▽紺屋町宮の脊角を北へ旭カバン店横まで二八六㍍、工事期間八月二十二日～九月十六日。

▽紅葉町県立女子高校正門前から同校西角まで一〇〇㍍、工事期間八月一日～八月二十七日。

▽県道前橋＝赤城緑矢倉板花店から北へ小田屋屋食糧品店前まで一八三㍍、工事期間八月八日～十月八日（水道部・下水道課）

▽場所　児童遊園下前橋市医師会

▽接種費　実費として一回三千円当日徴収します。

（社会部・厚生課）

毎週金曜日は心配ごと相談

市では従来、法律的な問題について市の公民館に毎週土曜日に市民法律相談所を開設して、市民皆さんの法律相談に応じていますが、今回市社会福祉協議会で、民生委員を相談員として経済的な問題をはじめ、家庭内の諸問題その他生活上のあらゆる心配ごとの相談に応じるため次のとおり「心配ごと相談所」を開設いたしました。

この相談はすべて無料ですし相談内容については秘密の取扱いをいたしますので、お気軽に相談にお越しください。

▽実施日時　八月五日・十二日・十九日（午後一時～三時）

一、毎週金曜日、午後一時から午後四時まで

二、場所　前橋公民館

三、相談事項　1家事相談　2生活相談　3児童相談　4医療相談　5生業相談　6その他

（市社会福祉協議会）

（社会部・厚生課）

8月の前橋競輪

5. 6. 7.
13. 14. 15.

百日せき予防接種

◇対象者　昭和三十二年四月一日から昭和三十三年三月三十一日までの間に生れた幼児（前年初回免疫該当者で三回接種した幼児）

【時間は午後二時～三時】

接種日　場所　区域

▽久保村寛選手壮行会（一日午後三時公民館）

▽市民と市政を話しあう会（四日＝敷島小、十一日＝城南小、十九日＝城東小）

▽空爆慰霊祭（五日午前十時芳町養行寺）

▽藤枝代議士、総務長官就任祝賀式（六日午後三時貿易会館）

▽関東選抜軟式野球大会（六日、七日敷島、新前橋高鉄両球場）

▽海外移民促進週間（六日＝十二日）

▽児童遊園夜間開園（九日～十八日）

▽お盆（十三日～十七日）

八月のこよみ

9日	天川小学校	通学区域
〃	敷島小学校	〃
10日	上川淵出張所	出張区域
〃	下川淵出張所	〃
13日	桂萱出張所	〃
〃	永明診療所	〃
19日	南橋出張所	〃
〃	芳賀診療所	〃
20日	東出張所	〃
〃	元総社出張所	〃
22日	清里出張所	〃
〃	総社出張所	〃

台風の眼は狙っている

ふだんから川を大切に
災害から人命を田畑を郷土を守ろう

やめたいこと

堤防の草や芝生を切ること
許可なしに川の土や砂を取ること
川に木やゴミをすてること

やりたいこと

いまのうちに家屋を点検して補修する
風で飛びやすいカンバン等は補修する
大雨で流されるようなものは仕末しておく

警報と連絡　ラジオやテレビのニュースをよくきく
市や警察等から出た情報は正確にみんなに伝える
被害を受けたらいつときも早く連絡を